

## 令和3年 病害虫防除指導情報 第12号

作物名：もも

病害虫名：せん孔細菌病

前年に続き、県内全域で発生が見られています。翌年の伝染源を減少させるため、新梢に発生した夏型枝病斑の切除と収穫後の薬剤散布を徹底しましょう。

### 1 モモせん孔細菌病の発生状況等

8月下旬の巡回調査において、ほとんどの園地で発病果が認められ、発生程度の高い園地も多かった(図1)。また、新梢における夏型枝病斑も複数の園地で確認された。今後、降雨に伴い、皮目、落葉痕及び傷口から枝の内部に侵入した病原菌が越冬し、翌年の伝染源(春型枝病斑)となることが懸念される。

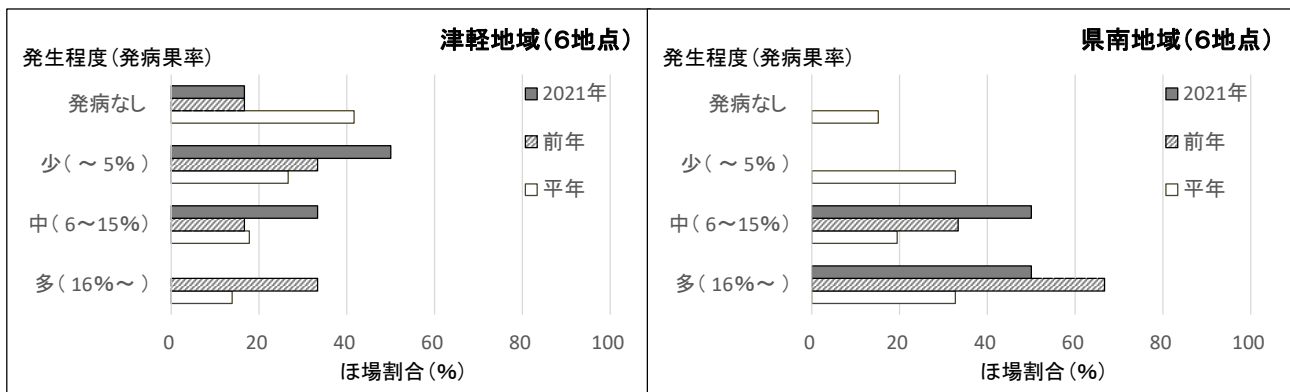


図1 8月下旬における果実の発病状況

### 2 防除対策

#### (1) 耕種的防除(枝病斑の切除)

新梢に発生した夏型枝病斑(写真1)は、重要な伝染源になるので、速やかに枝ごと切り取って処分する。

#### (2) 薬剤防除

翌年の一次伝染源となる春型枝病斑を減少させるため、収穫後の「9月中旬(川中島白桃収穫後)」と「9月中旬散布の2週間後頃」の2回、それぞれICボルドー412(F:M01)の30倍を散布する。



写真1 夏型枝病斑

**被害軽減のためには、薬剤散布のほか、防風対策、発病枝等の伝染源の処分、袋かけ等を含めた総合的な防除を毎年継続することが重要です。**

詳細は「平成25年度指導参考資料」を参照。

(URL : <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/files/h25k83.pdf>)

**★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★**

農林水産省「農薬情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

[http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

**《当情報に関する問い合わせ先》**

青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6

TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900

E-mail:byogaichu@pref.aomori.lg.jp 担当:主査 齊藤景子